

## さいたま市水道局告示第3号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第40号）第11条第1号の規定により告示する。

令和8年1月13日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

### 1 指定年月日

- 令和7年12月26日

### 2 指定の有効期間

- 令和7年12月26日から令和12年12月25日まで

### 3 指定した事業者

- 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第1515号	株式会社アンジコア	千葉県君津市山滝野1309番地3	山根 一純
第1516号	株式会社G2	東京都品川区小山六丁目26番7号	安田 麟太郎